

名古屋市議会 5月臨時会 (5月16日)

議長・副議長選挙を実施

田口一登・岡田ゆき子候補が所信表明

名古屋市議会 5月臨時会で議長選挙が行なわれました。

自・民・公は共同候補

臨時議会での条例案等の採決後の議員総会で、議長、副議長候補各2名の所信表明が行われたのち、本会議で議長選挙が行われました。

日本共産党は議長候補として田口一登議員、副議長候補に岡田ゆき子議員が立ち、議会の民主的改革に挑む決意を述べました。



議長選挙の結果

○加藤一登(民)	60票
田口一登(共)	12票
福田誠治(公)	1票

副議長選挙の結果

○福田誠治(公)	61票
岡田ゆき子(共)	12票
(欠席2名：投票総数73票)	

議長選挙にあたっての所信表明

田口一登

田口一登でございます。議長候補としての所信を表明させていただきます。

私は、公正公平、民主的で円滑な議会運営に努めるとともに、名古屋市議会基本条例に基づいて、議会の改革を進めたいと考えています。

議会基本条例は、「市民に開かれ、市民に身近な存在感ある議会を作り上げること」を目的に制定されました。その中では、議会の活動原則の第一として、「市民の多様な意見を議会審議に反映させることは、議会活動の基本」であると謳っています。この原則にもとづいて本市会は、委員会審査にあたって参考人を招致するなど、充実した審議と闊達な討論に努めてきたと思います。

しかしながら、先の2月定例会における議員報酬と議員定数に関する条例案の審議にあたっては、「民意を聴取するため、参考人制度、公聴会制度等を活用することができる」という議会基本条例の規定が反故にされました。議会が市民の意見も聞かずに勝手に決めるという、議会基本条例の精神にもとる行為が、報酬の上げ幅の過大さと相まって、報酬増額に対する市民の憤りを大きくしているのではないのでしょうか。

議員報酬・議員定数については、議会として市民の意見を聴取する機会を設けたいと考えています。議会基本条例の精神に立ち返り、市民の声が届く議会となるよう、改革に全力をあげます。

議会基本条例では議会の活動原則の第二に、積極的な情報公開、市民参加、市民への説明責任が謳われています。そのための手段の一つが、議会報告会の開催ですが、市長が開催経費の予算化を拒否しており、この間、開催できていません。議会報告会が定例会後ごとに開催できるよう、市長にたいして予算化を強く要求するなど努力してまいります。

この他、市民の意見を聴き、市民の視点から政策立案、政策提言ができる議会をめざして、議員の皆様と取り組んでまいります。

以上、私の所信の一端を述べさせていただきました。ご賛同をどうかよろしくお願いいたします。



副議長選挙にあたっての所信表明

岡田ゆき子

岡田ゆき子です。副議長候補として議会改革を進める立場から、以下を提案させて頂き、私の所信表明と致します。

私は、議長を補佐し、公正公平な議会運営に努め、議会の活性化と、市政の監視役としての役割が十分發揮されるよう、精いっぱい力を注ぎ決意です。

名古屋市議会基本条例は、議会と市長とが相互に独立対等な立場で、緊張関係を保ちながら市政を運営していく二元代表制であることを謳っています。そのうえで、議会は、市の仕事が適切に行われているか、常に住民の目線で市政をチェックすることが最大の役割です。

この議会の役割を果たしていくため、まず、「市民の願いを実現する政策立案、政策提言できる議会をめざすこと」であります。選挙で選ばれた代表として、私たちは、常に市民の声をしっかり聞く努力が必要です。定例会ごとの市民報告会、市民公聴会などを開催するなど、市民意見の反映に最大限努めます。

つぎに、「市民生活の向上を図るため、自ら抜本的な議会改革に取り組むこと」です。議員報酬や政務活動費の使途について、市民の関心事となっている今、改めて、議員の仕事とは何かが問われています。市民に信頼される議会改革を進めるためには、議員活動の可視化を基本とし、政務活動費は説明責任を十分果たせる仕組みにさらに改善させていくことが必要です。また、慣例的な海外視察は中止します。議員自身が自ら襟を正し、市民全体の奉仕者として、人格と倫理の向上に努めるよう必要な政治倫理基準を定める、名古屋市独自の「議員政治倫理条例」の制定は必要であり、そのために努力してまいります。

以上述べました、議会の役目をしっかりと果たせるよう、議員の皆様と努力してまいります。皆様のご賛同をいただきますよう宜しくお願い致します。

